

# 2022年度 事業計画

# 2022年度事業計画

## 公益目的事業

国際相互依存時代の福祉の発展に貢献するため、調査・研究、研修・シンポジウム、公益広報出版、EPA 看護師・介護福祉士候補者等受入、外国人介護人材支援を実施する。

### 1. 調査・研究等事業

開発途上国への技術協力を進めるため、水道分野における調査・プロジェクトを実施する。

#### (1) 水道分野の国際協力検討事業

被援助国の水道の自律的発展に資することを目的に、学識経験者や水道事業者等から構成される水道国際協力検討委員会を設置し、水道分野における国際協力のあり方についての分析・検討を厚生労働省（以下、「厚労省」という。）より受託し、実施する。

#### (2) 水道プロジェクト計画作成指導事業

開発途上国における案件発掘・形成能力向上のため、官民と連携し、国際協力プロジェクト案件の現地調査、技術面での検討、経済財務分析等を通じた開発途上国の水道整備関連機関等への適切な助言指導を行う。

#### (3) 水道インフラ輸出拡大に係る調査検討事業

東南アジア地域等の開発途上国に対する日本の水道産業の展開を支援することを目的とした調査検討を厚労省より受託し、実施する。

### 2. 研修・シンポジウム事業

アジア地域を中心とした開発途上国を対象にした人材育成事業を図るため、海外の保健医療等の各分野の専門家に対する研修等を実施する。

#### (1) 行政官等専門家研修

各分野の行政官等を受入れ、我が国の経験や制度等に関する講義、関連施設への視察訪問を国際協力機構（以下、「JICA」という。）から受託し、実施する。

#### （2）WHO フェロー受入れ

世界保健機関（以下、「WHO」という。）から派遣される保健医療の専門家に対し、日本国内の病院、研究所、大学、関係企業等における研究や研修の実施面における支援を行う。

#### （3）フォーラム開催支援事業

11月にJICAが横浜市と共催する「第5回アジア地域上水道事業幹部フォーラム」を支援するとともに、その後のアクションプランのフォローをJICAから受託し、実施する。

#### （4）国際会議の協力事業

社会福祉及び保健医療分野における東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国との関係を発展させるため、政府、国際機関及び民間団体等の協力のもと、国際会議等の運営受託に努める。

### 3. 公益広報出版事業

開発途上国の薬事、水道分野における実情についてのカントリーレポートを編集するとともに、1及び2の事業の成果物と併せてホームページに掲載して外部へ情報提供する。

### 4. EPA 看護師・介護福祉士候補者等受入支援事業

#### （1）看護師・介護福祉士候補者等受入支援事業

日尼・日比・日越経済連携協定（以下、「EPA」という。）によるインドネシア人・フィリピン人・ベトナム人の看護師・介護福祉士候補者等の受入れを円滑かつ適正に実施、推進するため、送出し調整機関との連絡調整、受入れに関する国内広報活動、看護・介護導入研修の実施、受入れ機関からの各種報告の受理、受入れ機関・候補者等に対する相談支援、巡回訪問（遠隔含む）、就労・研修支援等の事業を行う。

#### （2）看護師・介護福祉士候補者等受入事業

EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者等の受入れを実施、運営するため、受入れ希望機関の募集、要件確認、求人・求職者情報の翻訳・提供、マッチングの実施、雇用契約の締結支援、出国前オリエンテーション等の斡旋業務等を行う。

また、候補者等の就労開始後、受入れ施設に対する滞在管理・雇用管理の支援や受入れ施設・候補者等へのメールマガジン配信等、受入れ事業の円滑化のために必要な支援業務を行う。

### (3) 看護師候補者学習支援事業

受入れ施設で就労・研修をしながら、定められた期間内に看護師の国家資格を取得する必要がある EPA 看護師候補者を対象に、資格取得に向けた日本語及び看護専門分野の継続的な自己学習環境を提供し、オンライン研修、模擬試験、アドバイスシートの提供及びオンライン面談による個別学習指導、e-ラーニング学習支援システムの提供、学習相談等による総合的な学習支援事業を実施する。

### (4) 介護福祉士候補者学習支援事業

受入れ施設で就労・研修をしながら、定められた期間内に介護福祉士の国家資格を取得する必要がある EPA 介護福祉士候補者を対象に、資格取得に向けた日本語及び介護専門分野の継続的な自己学習環境を提供し、集合研修、オンライン研修、模擬試験、通信添削指導、e-ラーニング学習支援システムの提供等による就労年度別の段階的、総合的な学習支援事業を実施する。

### (5) EPA 看護師・介護福祉士研修事業

EPA 看護師・介護福祉士が、モチベーションを維持しながら中長期的に日本で就労を継続できるように支援を行う。

資格取得者としてその専門性を発揮できるように、医療・介護の現場で必要となるコミュニケーション能力、中長期的な就労に必要なメンタルヘルスケア、社会保障制度及び在留資格に関する知識等の向上に重点を置いた研修を実施する。

## 5. 外国人介護人材支援事業

### (1) 相談等支援事業

外国人介護人材や受入れ事業所等に対して、国内の介護現場において円滑に就労・定着ができるよう必要な相談支援を行う。

また、地方自治体等が行う交流会、相談会等の開催を支援する。

## (2) 特定技能に関する支援事業

介護分野の特定技能外国人の受入れ施設が入会を義務付けられている特定技能協議会及び運営委員会の運営支援等を行う。

また、特定技能外国人の受入れ施設への巡回訪問(遠隔含む)等を行うとともに、介護事業所等が特定技能制度の理解を深めるための広報活動を行う。

## (3) 外国人介護人材定着支援事業

介護分野における外国人材に対して、介護現場の日本語や介護技術等の習得を支援するための研修等を企画し、実施する。

## 収 益 事 業

### ○出版刊行等事業

EPA看護師・介護福祉士候補者の研修教材、その他の国家試験対策等の書籍を刊行する。